

三鷹まちづくり総合研究所「第4次基本計画と市民参加のあり方に関する研究会」

(第6回議事録要旨)

日時 平成21年12月14日(月)午後7時～8時45分

会場 三鷹ネットワーク大学

出席者 中村陽一(座長)、濱野周泰、木村忠正、高山由美子、河村孝、河野康之、竹内富士夫
事務局側 企画経営室、三鷹ネットワーク大学

〈議事要旨〉

(注) この議事録は抄録であり、すべての発言が掲載されているものではありません。

1. 「第4次基本計画策定等における市民参加のあり方に関する研究会」報告書の確認について
事務局から資料(報告書案)の説明(略)

○高山研究員

研究会の報告書については、今後、市民や市民会議、審議会などのメンバーに、適切な情報の提供を行い、理解してもらうことが重要になると思う。

○企画経営室

研究会でこの報告書が取りまとめられれば市長に提出するが、その後に、市の広報やネットワーク大学のホームページにも掲載するなどして情報提供を行う。また、計画の策定方針を定めた時は、各市民会議や審議会にも適切に情報提供を行いたい。

○中村座長

報告書には、レイアウトの工夫とともに、写真を図なども入れて、見やすく、分かりやすい報告書にできればよい。市民参加のイメージ図を最後に入れて、今後のプロセスを分かりやすく入れるとよいのではないか。

○企画経営室

報告書には写真やイメージ図を入れて、わかりやすい記載にしたい。

○河野研究員

インターネットやICTの技術の活用について、ここで議論をお願いしたい。

○木村研究員

ICTの技術の活用した市民参加については、いろいろな事例を研究しているが、広く市民を対象とした電子掲示板等の利用であるとか、電子フォーラムを利用するのは、実際は様々な問題も生じて難しいと思う。対面するリアルな市民参加の場で、そこでの議論をより豊かにするような形で電子ツールを導入する方が効果的であると考えている。

○中村座長

ワークショップの原則のように、批判はしないということが必要である。

○木村研究員

いつでも非動議でできるという点がネットのよさであるが、それゆえに中傷や批判的なことが出てくる。

○河村研究員

最近事業仕分けが注目されており、市議会でも「事業仕分け」の手法を用いることについての質問があった。計画に対する市民参加こそ本質的な事業仕分けであり、予算や事業の精査に向かないと考えている。単発的にその事業がいいか悪いかではなく、全体的、体系的に考え、理念も含めて中長期的な視点に立った上での議論が必要だと考えている。

○中村座長

事業仕分けは無駄を省くという発想で、作るという発想ではない。今回はどうしたら市民の広範な意見を参加型で反映できるかが重要な課題であるので、むしろ作り出していくものだと思う。

個別の事業を自治体がやるべきことか、市民がやるべきことか、あるいは協働の領域かということで見極めることには事業仕分けはむいていると思う。

○木村研究員

まちづくりディスカッションの中で、事業仕分けの視点も取り入れて議論を行うというのも一案だ。また事業仕分けには、情報社会において、いかに論理的に相手を説得するかを見せるという要素もある。

○河村研究員

計画策定のプロセスで、第3者の専門家の協力も得ながら、事業仕分けの視点も取り入れて、これは行政がやるべきことか、民間委託がいいなどの実施主体を議論してもらいやり方もある。NPO法人「花と緑のまち三鷹創造協会」設立の過程で、そうした事業仕分け的な視点も取り入れて庁内で検討を行い、行政がやるべきものとNPOでやるべきものとを仕分けした例もある。

○濱野研究員

同法人を立ち上げるときには、仕分けの視点も踏まえて、NPO法人が、どの様な市民サービスができるかということを検討することからスタートした。

○中村座長

行政なのか市民なのか、あるいは協働領域なのか、それを踏まえて議論すると深みが出てくる。具体的な事業を例に取ってやってみるのもいい。

○濱野研究員

三鷹市にはオンブズマン制度はあるのか。

○河村研究員

三鷹市には総合オンブズマン制度があるが、実際、申し立て出されるケースは少ない。三鷹市の場合、相談窓口が多岐にわたり、相談・情報センターの市政相談のほかに、女性問題専門の相談員などの制度もある。ほとんどのケースは各種の相談などの過程で解決ができ、実際にオンブズマンが苦情として受け付け、勧告や提言までいくものは年に数件ぐらいである。

○高山研究員

オンブズマン「護民官」の起源はスウェーデンであるが、日本ではその文化が定着していない。福

社関係のオンブズマンを置いているところは多いが、本来のチェック機能ではなくて苦情相談の窓口になっている。オンブズマンを正しく理解しないで活動している市民が多く、市民参加の観点から考えれば、プロセスに正面から参加できることを伝えていくことが重要だ。

○高山研究員

報告書では「多層的な市民参加」と言っており、団体意向調査や団体ヒアリングなども含まれると思うが、市民会議や審議会の取り組みとしては、私に関わっている福祉関係の審議会も含めて、具体的にどのような形となるのか。

○企画経営室

健康福祉審議会の初期の段階での取り組みであるが、個別計画の策定のプロセスで、審議会のメンバーとなっている団体の意見だけでなく、他の福祉団体や福祉活動グループなどのメンバーで希望する人は意見表明できる機会を設け、審議会の場に出てきて意見を述べるができるという取り組みを行ったが、今回は他の審議会でも、そのような取り組みを行いたいと考えている。

○濱野研究員

そうしたことは、報告書にも入れた方がいい。そこでは要望や批判だけではなく、ポジティブな意見と、個人や団体がどんな協力できるのかということも必ず言うてもらうのが重要である。

○高山研究員

参加困難な人へのサポートという記述があるが、これはまちづくりディスカッションのことを言っているのか。

○企画経営室

特にまちづくりディスカッションでは、そのような対応が必要であると認識している。

○高山研究員

全部の市民参加のプロセスで、そのような配慮が必要であり、「参加のための環境整備」ということを入れてもらいたい。

○木村研究員

今後、多元的・多層的な市民参加を行うとすると、まちづくりディスカッションだけに限らず、広く参加の環境整備は必要であると思う。

○企画経営室

ご指摘のとおり、今後、市民会議や審議会でも、無作為による選出で市民委員になっていただくようにするのであれば、一層、環境整備に留意する必要があると思う。

○中村座長

本日、いただいた意見をもとに事務局で報告書案の修正を行い、各研究員に送付してもらうので、再度、検討をしていただきたい。研究会として集まるのは本日が最後になるが、1月下旬の報告書の市長への提出までに、報告書について確認し、メール等で意見交換をしていただきたい。

本日までの議論で、必要な論点は出されたと思う。研究員の皆さんには6回にわたり、活発で充実した議論をしていただき、ありがとうございました。